

# 令和2年度大田区立田園調布中学校 学校経営計画

生徒一人一人が夢や希望を描ける学校づくりを。

## 学校の教育目標

- 自ら学び 考え 行動する
- 思いやりの心を持ち 正義を愛する
- 生命を尊び 健康に留意する

## 校訓

真 礼 善

### 1 目指す学校像

- (1) 人権尊重の精神を基調とする安全・安心で清潔で、礼儀正しく思いやりと規律のある学校
- (2) 学ぶ意欲を高め、確かな学力を育成する学校
- (3) 公立学校に対する期待に応え、地域から信頼される学校

### 2 目指す生徒像

- (1) 思いやりの心をもって人と接し、互いに協力し合える生徒
- (2) 向上心をもって主体的に学習に取り組む生徒
- (3) 健康や体力の向上を目指して行動できる生徒

### 3 中期的目標と方策

- (1) 思いやりの心を育成し、規律を確立するための指導
  - ① 全教職員が共同歩調で報告・連絡・相談の徹底を図り、チームワーク良く指導する。
  - ② 人権尊重、生命尊重の精神を重んじ、自他ともに大切にすることを育て、礼儀と規範を身に付けさせる。
  - ③ 生徒の活動の場をつくり、自尊感情を高め、落ち着いた生活態度を身に付けさせる。
  - ④ 生徒一人一人に応じた、生徒の心情に寄り添ったきめ細かな指導を進める。
- (2) 教科や道徳の時間の指導方法の工夫・改善
  - ① 研究授業、授業公開、授業観察等を通して教員の授業評価を行うことで、授業を改善する。
  - ② 生徒の主体的な学習態度を育成し、学習効果を高める。
  - ③ 補充・補習教室及び各種検定試験等を通して、基礎・基本を定着させ、学習意欲を高める。
- (3) 地域の組織と連携した学校運営
  - ① 学校公開の機会を増やしホームページなどを活用し、情報を発信することで、学校に対する理解と協力を求める。
  - ② 地域及び小学校との連携を深め、視点を共有して学校の改善に努める。
  - ③ 防災について、地域の関係諸機関との連携を深め、実践的な安全体制を構築する。
  - ④ 生徒会組織を中心とした募金活動や清掃活動などのボランティア活動を推進する。

## 4 本年度の達成目標と方策

### (1) 生活指導の充実

- ① 教員自らが挨拶の励行、時間の厳守、礼節を重んじるなどを率先垂範し、学校生活のあらゆる場面で生徒を啓発していく。
- ② 礼儀と規律を重んじ、逸脱した行為には、毅然とした態度で全教職員が指導し、社会の一員としての自覚を持たせ、社会のルールを遵守する生徒を育てる。
- ③ 教師自ら人権感覚を磨き、いじめ、暴力を許さない学校環境づくりのために、生徒の活性化を図るとともに、生徒一人一人に活躍の場を与えることで、自己肯定感及び自尊感情を高め、思いやりの心を育てる。
- ④ 5月及び10月に「早寝・早起き・朝ごはん」月間を設け、規則正しい生活習慣の育成や清潔な環境づくりに努めることで、心と体の健康づくりを推進する。
- ⑤ 1年生に対しては4月に面談を実施し、中学校生活の円滑なスタートを進める。全学年で6月、11月の子供の心サポート月間等でメンタルヘルスチェック・ハイパーQU及び個別面談を実施し、生徒の悩み等の早期発見・対応に努め、人との関りを大切にしたい指導を展開する。

### (2) 学力向上の推進

- ① 国、都、区の学力調査結果に基づく授業改善推進プランを実践し、年3回の校長・副校長による授業観察及び生徒・保護者・地域住民からの授業評価を通して教師の授業力向上を図る。
- ② 個に応じた指導の工夫を図り、ICT等を活用しわかる授業、学ぶ喜びを感じさせる授業を展開し、基礎学力の定着に努める。

### (3) 大田区教育委員会の教育研究推進校として道徳教育の推進

- ① 道徳教育のあり方について、道徳授業推進教師を中心とした道徳教育研究推進委員会による組織的な取り組みにより研究を推進する。
- ② 道徳教育研究推進委員会を設け、道徳地区公開講座や授業公開等を活用し、保護者、地域に広く道徳授業を公開し、意見を聴取し、改善に活かし、11月13日（金）の研究発表会に繋げる。
- ③ 「考える道徳」「議論する道徳」のあり方について指導案作成、研究授業を通して実践的な研究を行う。
- ④ 読書学習司書・図書館ボランティア活動、読み聞かせ等の保護者との連携や外部講師招聘、オリンピック・パラリンピック教育との連携により道徳教育を多面的に推進する。

### (4) 地域と連携した学校運営

- ① 年4回土曜日に授業を保護者・地域に公開し、振替休日を設定しないことで授業時数を確保し、同時に生徒や学校に対する理解を求める。
- ② 「出前職場授業」「職場体験」や「田園調布中フェスティバル」等の地域との共催事業を実施することで、地域の教育力を活用した教育を推進する。
- ③ 学区域内にある小学校と小中一貫教育の推進を図ることで「中1ギャップ」を防ぎ、小学校から中学校への円滑な移行ができるよう協力体制を密にする。
- ④ 学校支援地域本部では、図書館ボランティア活動、読み聞かせ、花壇の整備、外部講師派遣等を中心とした活動を行っていく。
- ⑤ 東日本大震災の教訓を生かし、学校防災活動拠点モデル校として、消防、警察、区役所及び特別出張所等に加えて地域関係者も交え、緊急時に備えた防災訓練を実施する。